

令和 7 年第 1 回町議会定例会

町長施政方針

岩 泉 町

1 はじめに

令和7年第1回岩泉町議会定例会の開会に当たり、今後の所信の一端と町政運営の基本方針について申し述べさせていただきます。

まず、昨年1月1日に発災した能登半島地震及び復興途中の9月に能登半島を襲った能登半島豪雨で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本町も、昨年は能登町へ3名の職員を派遣し、微力ながら支援させていただいたところであり、一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

令和6年度は、長らく続いた新型コロナウイルス感染症の影響により休止を余儀なくされていた町内各地での季節ごとのイベントがほぼ再開されたほか、地域おこし協力隊や県立岩泉高等学校の生徒によるイベント開催なども行われ、地域の活気が戻りつつあることを実感することができました。

また、10月には友好都市である東京都昭島市の皆様をお招きし、友情の森開設及び友好都市協定締結10周年の記念行事を開催し、これまで以上の交流と協力関係を築いていくことを相互に確認することができたものと考えております。

一方、1月の能登半島地震に始まり、各地で地震や台風等が頻発し、本町においても8月に台風第5号豪雨により床下浸水や断水、道路決壊が発生するなど、町民の皆様の生活に大きな影響を及ぼし、自然災害の脅威に対する備えの重要性を改めて深く認識したところであります。

昨今、自然災害に加え、感染症の流行など新たなリスクの

顕在化、物価やエネルギー価格の高騰、猛暑による農産物への被害、海水温上昇が一因とされる海産物の不漁など、地域経済や町民の皆様の生活に影響を与える出来事も続いたことから、町として可能な限りの財源確保に努めながら必要な支援に取り組んでまいりました。

また、今般、国における物価高騰対策の臨時交付金の補正予算成立に即応し、これを活用して町民の皆様の生活を支援するための事業を実施すべく、本定例会に補正予算として上程いたしました。

今後、社会情勢の目まぐるしい変化に迅速に対応しながら「将来に希望の光が見える政策」を力強く実行してまいります。

2 町政運営の基本姿勢 (基本となる考え方)

はじめに、町政運営の基本となる考え方について申し上げます。

私は、町長に就任して以来、平成 28 年台風第 10 号豪雨災害からの復旧復興を第一として、その中で「ふるさと岩泉町」が、町民の皆様に取りまして希望の光を持って心豊かに暮らせるまちであり続けるよう、町政運営に取り組んでまいりました。

令和 7 年度は、引き続き「産業の振興と地域経済の活性化」

「健康・福祉・医療対策の強化」「安全・安心な暮らしの環境づくり」「子育て支援と教育環境の充実」の4つを柱とし、公約である「持続可能なまちづくりの創造」を目指して各般の施策を積極的に進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による人流の停滞と近年の物価高騰により、本町をはじめとする過疎地域の経済状況は厳しさを増す一方であります。

このような状況を改善していくため、町内で新たな事業にチャレンジする事業者の皆様や起業を希望する方を応援し、地域の潜在的な力を引き出すことで、地域社会及び地域経済の活性化を促進してまいります。

安全で安心な暮らしの環境づくりにつきましては、県が令和7年度に小本川の新たな洪水浸水想定区域を公表予定であることから、これに合わせて防災マップを更新いたします。

また、津波避難対策として誘導標識の設置等を行い、防災・安全確保策の一層の強化を進めてまいります。

暮らしの基盤である道路整備につきましては、長年の要望活動の成果が実り、令和4年度に国道340号浅内工区が事業化され、令和5年度には国道455号藪川地区の拡幅事業が工事着手されております。

町内各地の未整備箇所の整備につきましても、町民の皆様の安全で快適な生活に寄与するよう、改良工事の実現に向けて今後も尽力してまいります。

さらに、住宅環境の改善を推進するため、住宅リフォーム事業補助を拡充し、空き家解体費補助金を新設するとともに実態調査を行い、空き家問題への対策を強化してまいります。

本町の豊富な地域資源である再生可能エネルギーの活用は、地域活性化と脱炭素化を同時に推進できる重要な取組と考えております。

現在、策定を進めております「岩泉町地球温暖化対策実行計画区域施策編」と「岩泉町再生可能エネルギー推進計画」に基づき、持続可能な発展と環境への配慮を両立させたまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

また、令和８年度は本町が町制を施行して 70 周年の節目の年となりますことから、先人の皆様が懸命に築き上げてきた岩泉町の良さを再認識し、郷土愛の向上と持続するまちづくりを創造するための契機とすべく、令和 7 年度には記念事業の準備を進めてまいりたいと考えております。

（行財政運営方針）

次に、行財政運営方針について申し上げます。

本町では、人口減少下における持続可能な行財政運営を進めるため「岩泉町行財政改革大綱」を基本として、組織の再編等による業務の効率化、公債費の抑制、デジタル技術を活用した行政サービスの生産性向上などを推進してまいりました。

今後におきましても、ふるさと納税など自主財源の確保に注力するとともに、多面的な観点から事務事業の改善・改革に取り組み、社会経済の変化に即した財政運営や多様化する課題に対応できるしなやかな組織体制の構築に努めてまいります。

また、公平性と持続可能性を兼ね備えた行政サービスの実現のため、各種手数料及び使用料、補助金制度等についても多様な視点から見直しを進め、町民の皆様へのサービスの質的向上と、健全な行財政運営の両立を目指してまいります。

（予算編成方針）

次に、予算編成方針について申し上げます。

今回御提案いたします令和7年度当初予算案は、まちの将来像である「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」の実現に向け、5つの重点プロジェクトを中心とした各般の施策を着実に推進するための予算編成といたしました。

台風第10号豪雨災害からの復旧・復興予算を通常の公共事業に振り向けることが可能な状況になってまいりましたが、財政状況は依然として予断を許さない状況でもあることから、限られた予算で最大の効果を発揮すべく、重要度と実効性を見極めながら、予算の配分に努めたところであります。

3 令和7年度主要施策の概要

（岩泉町未来づくりプランの着実な推進）

次に、令和7年度の主要な施策について「岩泉町未来づくりプラン」の3つの基本目標の区分と、それぞれの基本方針に基づいて順次御説明申し上げます。

（生きがいの花づくり）

はじめに「誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る『生きがいの花』づくり」について申し上げます。

まず「町民が健やかに生活していくことができる健康・保健・医療の充実」であります。

健康づくりにつきましては、予防医療及び早期発見・早期治療を推進する観点から、これまでがん検診の無料化やおたふくかぜ及び帯状疱疹の予防接種に対する助成制度の新設など行ってまいりました。

令和7年度は、生涯を通じた女性の健康支援への取組として、これまでの検診に対する支援に加え、新たに骨粗鬆症検診に対する支援を実施いたします。

また、保健師による個々の状況に合わせた保健指導のほか、栄養士による食生活への助言や食生活改善グループとの連携など、健康づくりの取組を一層充実させ、健康寿命の延伸につなげてまいります。

医療の充実に関しましては、安定した医療体制を維持し、町民の皆様の生活を支えるため「へき地医療拠点病院」として指定されている済生会岩泉病院への支援を継続してまいります。

次に「多様な町民が共に地域で支え合う福祉の充実」であります。

4月に開設する「こども家庭センター」において、全ての妊

産婦、子育て世帯、子どもに対する総合的な相談支援の実施に取り組み、子育て世帯の皆様が安心して子どもを生み育てられる環境整備の強化を図ってまいります。

子育て支援策につきましては、子どもの成長ステージに応じて保育料、医療費及び給食費の無償化、在宅子育て支援金の創設などに取り組み、子育て世帯の皆様の経済的負担の軽減に努めてまいりました。

特に医療費の無償化は、予期せぬ病気やけがの際にも医療機関を受診しやすくなり、安心して子育てができる環境づくりに役立っているのではないかと捉えております。

今後も、本町の子育て支援策をさらに充実させるため、国や県の施策の動向を見極めつつ、間断なく取り組んでまいります。

高齢者福祉事業につきましては、高齢者の社会参加の促進と日常生活の質の向上を図るため、加齢性難聴者を対象に補聴器購入への助成を行ってまいります。

併せて、高齢者の健康維持推進事業といたしまして、健幸アップポイント事業や百歳体操などの取組を継続し、健康寿命の延伸を進めてまいります。

町民の皆様が共に支え合い、地域で安心して楽しく暮らすことができるよう、岩泉町社会福祉協議会や福祉関係団体等との連携を強化し、支援を必要とする方の複合的な課題に対応するための体制づくりに努めてまいります。

次に「生涯を通じて学んでいくことができる教育環境の構築」であります。

教育施設のバリアフリー化を進める一環として、小川小学校の階段に車椅子用の自動昇降機を設置し、全ての児童が快適に学べる環境を整備してまいります。

また、地域ぐるみで子どもたちを育む体制の整備を図るため、地域連携コーディネーターを新たに配置し、学校と地域の連携による多様な活動の促進に努めてまいります。

県立岩泉高等学校は、町になくてはならない教育機関であり、存続するための生徒数の確保は町にとっても大きな課題でありますことから、振興策や通学費に対する支援を継続してまいります。

現在、同校における町外中学校からの進学者は、全校生徒116人中34人と3割近くを占め、2クラス制の維持に大きく貢献しております。

今後も2クラス制を継続するためには、町内だけでなく町外からの入学生の確保も必要でありますので、関係者等と連携し、学校の魅力を町内外に発信するとともに、いわて留学事業による入学生の確保にも引き続き取り組んでまいります。

国内外研修交流事業は、児童生徒の貴重な社会勉強及び体験学習の機会となっておりますことから、持続可能な形での交流を継続してまいります。

次に「生活に潤いと生きがいをつくる文化・スポーツの推進」についてであります。

歴史民俗資料館につきましては、イベントや企画展などの実施による魅力の発信に努めるほか、町の歴史・文化等の情報発信施設としての機能をより高めるため、近現代史編さん

に向けた調査を継続してまいります。

スポーツの推進につきましては、海洋センターは施設全体の老朽化が進んでおりますので、良好な施設環境を安全に提供していくため、大規模改修の検討を進めてまいります。

併せて、一般社団法人岩泉町スポーツ協会及びスポーツ少年団への支援を継続し、町民の健康増進と生きがいに資するスポーツの振興を推進してまいります。

（暮らしの花づくり）

次に「安全安心で豊かな生活が咲き誇る『暮らしの花』づくり」について申し上げます。

まず「便利で心地よい生活ができる生活基盤の確立」であります。

道路整備の促進につきましては、令和6年度県の公共事業評価において「主要地方道宮古岩泉線猿沢地区」と「国道455号軽町地区」が、事業実施が妥当であると判断されました。

これまでの町民一丸となった粘り強い要望活動の成果が認められたものと感じております。

国道455号藪川地区は昨年度から拡幅工事を実施しているところではありますが、引き続き、施工中の工事の早期完成と未改良区間の整備について要望してまいります。

国道340号は、用地測量が進められている浅内工区の早期工事着手とともに、更なる未改良区間の事業化に向け、強く要望してまいります。

主要地方道及び一般県道の整備促進につきましては、各道路整備促進期成同盟会と連携しながら要望活動を展開してまいります。

特にも、県が改良事業実施を妥当と判断した猿沢地区 1.16 キロメートル区間につきましては、一日も早い事業実施に向けて力強く要望してまいります。

町民の皆様に身近で重要なインフラである町道の整備につきましては「鼠入川線」や「半城子線」の舗装工事などを実施するとともに、道路施設点検の実施や老朽化が進む橋梁などの補修工事を行い、施設の長寿命化を計画的かつ着実に図ってまいります。

台風第 10 号豪雨災害復旧事業に係る県の河川改修工事につきましては、小本川と清水川も令和 7 年度中の完成見込みと伺っておりますので、町民の皆様の安全で安心な暮らしを守る観点から、早期完成について要望してまいります。

小川地区複合施設につきましては、現在、地域の防災力向上及び地域コミュニティ活性化の拠点施設となるよう、令和 7 年度の完成を目指し整備を進めております。

レクリエーション広場につきましては、遊具を新設し、子どもたちが楽しく集える公園として環境を整えてまいります。

公共交通につきましては、安家地区で実証運行を行っておりますデマンドタクシーの運行を本格運行に切り替えるとともに、他地区でのデマンド運行の実証実験について検討してまいります。

三陸鉄道につきましては、町民の皆様の通学や買い物、通院など、生活の足として大きな役割を担っておりますことか

ら、引き続き必要な支援を行ってまいります。

D X推進による公的サービスの質の向上につきましては、いわゆる「書かない窓口サービス」を本年３月から運用開始することにしており、町民の皆様の行政手続きの負担軽減が図られる見込みとなっております。

情報通信につきましては、テレビ共同受信設備の経年劣化に伴い更新が必要となっている組合に対し、ケーブルテレビへの切り替えに係る支援を継続してまいります。

I P告知システムにつきましては、現行のまま使用することが出来なくなりますことから、今後約３年間で新しい情報配信手段への移行期間として、町民の皆様への周知を徹底するとともに、スマートフォンなどの取扱いに関するサポート体制を強化し、着実な移行に努めてまいります。

次に「自然との共生と安全安心で防災力が強いまちづくりの実現」であります。

防災・減災対策につきましては、県による小本川河川改修工事の完了及び新たな洪水浸水想定区域の公表に合わせて「岩泉町防災マップ」を更新いたします。

併せて、町民の皆様の防災意識を高め、災害への備えを促すため、インターネットに接続することで、誰でも容易に防災マップの最新情報にアクセスできる仕組みを構築してまいります。

さらに、搜索救助活動や消防活動などで活用するため、新たにサーマルカメラを搭載したドローンを導入し、ドローン運用部隊であるブルードラゴン隊の活動を強化してまいりま

す。

危険箇所の対策としては、令和５年３月に津波浸水想定区域内となった中島、岸、卒郡などに指定緊急避難場所への避難誘導標識を新たに設置し、町民の皆様の生命を守るための避難誘導を強化いたします。

小本漁港海岸保全施設である小本漁港水門につきましては、令和７年度の補修工事完成に向けて工事を進めてまいります。

また、災害時における初動体制の充実には地域防災力の向上が必須であることから、防災・減災意識の高揚に努めるとともに、地区自主防災協議会や町防災士連絡協議会と連携した訓練を継続して実施してまいります。

消防体制につきましては、複雑化・大規模化する災害に対応するため、岩泉町消防団施設整備計画に基づき、防火水槽や消防車両などの消防施設を計画的に整備し、消防団活動体制の充実強化に努め、被害の軽減を図ってまいります。

人口減少と高齢化が予想より早く進行する中で、本町が持続していくためには、町民の皆様と強い信頼関係を構築しながら協働の体制を強固にしていくことが一層重要になっております。

そのためには、地域振興協議会が主導的な役割を果たすことが重要でありますので、継続した意見交換を行いながら、町民の皆様が主体的に行う生きがい創出や地域活性化、生活安全対策などの取組を支援してまいります。

次に「いつまでも快適な暮らしができる住環境の実現」であります。

町営住宅につきましては、小川石畑第2団地改修工事など長寿命化計画に基づくライフサイクルコストを抑えた計画的な修繕や改修を進めてまいります。

住環境の向上につきましては、住宅リフォーム事業補助金を拡充し、更なる良好な住宅環境の整備を支援してまいります。

空き家対策につきましては、町内の空き家の利活用や適正な管理を推進するために空き家実態調査を実施するとともに空き家解体費補助金を創設し、倒壊などの危険のある空き家の発生抑制や住宅建築用地の確保につなげてまいります。

UIターン事業の推進及び定住対策につきましては、多様な働き方の受け皿となる特定地域づくり事業協同組合への支援を継続してまいります。

この地域雇用創出の取組は、令和6年度に2人の派遣を開始しておりますので、この実績を足がかりに着実な成長を目指してまいります。

地域おこし協力隊は、平成29年度の制度活用開始から現在までに着任した隊員数は43人を数え、その中には御家族やパートナーと一緒に転入した方や、本町で出会いがあり新たな家庭を築いている方もおられます。

町といたしましては、隊員の活動を継続的に支援するためのサポート体制を維持してまいりますとともに、隊員として地域の諸問題を理解し、その解決に共に取り組んでいただける方々の募集を今後も行なってまいります。

水道事業に関しましては、昨年8月の台風第5号の際に、水道施設が被害を受けたことにより一部地区で断水が発生し

ておりますことから、台風などに対する災害対策を鋭意進めてまいります。

汚水処理の推進につきましては、下水道区域外で浄化槽の設置を希望する方に対する支援を拡大するとともに、下水道区域内において、自然流下で下水の排水が困難な方に対する補助制度を創設し、快適な生活環境の整備と公衆衛生の向上を図ってまいります。

また、上下水道事業の長期的な持続性を確保するため、料金の適正化について検討し、安定したサービス提供と施設の維持管理を行ってまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、再エネ導入可能性調査事業の結果により、公共施設への太陽光発電設備等の導入や小水力発電の事業などが期待されることから、今後具体的な取組を検討してまいります。

さらに、分散型の地域エネルギーシステムの構築に向けた情報収集と考察を行い、エネルギーの地消地産と地域内経済循環の実現に向けて、多様な角度から調査、研究してまいります。

（なりわいの花づくり）

最後に「地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る『なりわいの花』づくり」について申し上げます。

まず「町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の創造」であります。

農業は町の基幹産業であり、6次産業化による地域活性化及び地域内経済循環の面からも将来にわたり推進していくことが重要でありますので、後継者対策や新規就農者への支援策など農業経営継承への取組を継続してまいります。

また、農地の有効活用と効率性・収益性の向上を図るため、農地の集約化などを進めるほか、町の特産品である畑わさびの安定した収量確保のため、苗の供給対策など必要に応じた支援を講じてまいります。

岩泉農業振興公社につきましては、農家の経営効率化や安定化のため、育成牛の預託受入や町有牛の貸付、堆肥処理及び製造販売、家畜粗飼料の供給など、多岐に渡る町内農家への支援における中心的な役割を担っておりますことから、必要な事業支援を継続してまいります。

畜産につきましては、畜産農家の持続可能な事業運営のため、草地更新の助成、短角牛の繁殖素牛の市場導入や自家保留への支援など、ニーズに応じた支援を行ってまいりました。

今後も畜産農家の皆様の需要を的確に捉え、関係団体とも連携した実効ある施策を検討してまいります。

また、令和7年度は本町にホルスタイン種が導入されて130年になりますことから、三セクも含めた関係者等と記念事業について協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

大牛内育成牧場につきましては、酪農家の皆様のニーズを把握した上で、国の支援事業の活用を視野に入れながら、中長期的に、実現性のある効果的な管理・運営方法について調査、研究してまいります。

獣医療体制の確保につきましては、畜産業の皆様が不安な

く必要な獣医療サービスを受けることが出来るよう、関係機関との連携と協議を継続するとともに、県に対し、地域獣医療体制の確立に向けた対策について要望してまいります。

林業につきましては、森林環境譲与税を活用した事業実施計画に基づき、新規従業者の雇用支援や高性能林業機械の導入支援などを継続的に推進し、林業事業者の経営基盤強化と競争力向上を図ってまいります。

併せて、ナラ枯れ対策や再造林推進事業により、町の有用な資源である森林環境の保全と活用に取り組んでまいります。

また、森林経営管理制度の意向調査により町へ経営管理を希望した民有林につきましては、防災・減災機能の維持や増進が図られる森林について整備を行うとともに、未実施である岩泉地区を対象とした意向調査を実施してまいります。

町有林の二酸化炭素吸収量を「J-クレジット」制度を通じて売却する取組につきましては、これまで多角的な視点から活用方法の検討を行ってまいりました。

今後も、本町の独自性を考慮した最適な方策を模索してまいりますとともに、具体的な実行に向けた体制を整え、可能な限り早期に成果を出せるよう努めてまいります。

鳥獣被害対策につきましては、ニホンジカ及びイノシシ、ツキノワグマによる農作物被害が頻発していることから、引き続き侵入防止及び駆除について支援してまいります。

特にツキノワグマにつきましては、人里への出没が相次ぎ町民の皆様の安全が脅かされる深刻な状況にあることから、捕獲及び追い払いに係る町猟友会への支援を継続し、併せて、クマの生活圏への効果的な侵入防止策を研究してまいります。

水産業につきましては、漁業経営の維持・継続のため、新規就業者及び担い手確保対策に取り組むとともに、サケの稚魚及びアワビ・ナマコの種苗放流、ウニの畜養試験、コンブの養殖試験を支援し、水産資源の回復に尽力してまいります。

また、不漁により経営が不安定な状況が続いていることから、漁業者の廃業につながらないように、漁業共済保険及び漁船保険の加入に対する支援を引き続き実施してまいります。

内水面漁業につきましては、令和7年度中に小本川の河川改修工事が完了する見込みであることから、安家川に続き小本川でも放流数を増やすための支援を行い、資源回復と一般遊漁者の増加を図る取組を進めてまいります。

次に「やりがいを感じられる雇用の場の確保と活気ある商工業の振興」について申し上げます。

岩泉ホールディングスにつきましては、販路拡大及び新規出店が続いており、町の知名度とブランド力を底上げするまたとない好機でありますことから、連携を強化し、町特産品全体の販路拡大に努めてまいります。

子会社である岩泉きのこ産業と岩泉総合観光につきましては、施設設備の改修により、エネルギー効率向上による経費削減及び環境整備による作業効率化を進めてきたところであります。

第三セクターは、本町の雇用の確保及び産業振興において重要な役割を担っておりますことから、各社の経営状況と課題を常時共有することにより、状況に応じた支援を検討し、経営安定化と波及効果による地域経済の活性化に取り組んで

まいります。

地域での創業及び新しい事業の立ち上げは、産業構造の多様化をもたらし、地域の「稼ぐ力」を底上げするとともに、地域資源を活用した新たな産業と雇用を創出し、地域全体の持続的な発展につながる取組だと認識しております。

新しい価値の創出を促し、更なる地域の活性化を進めるため、中小企業振興資金融資に新たに開業資金枠を設けるとともに、国の支援制度である「ローカル 10,000 プロジェクト」の活用を図り、新たなビジネスの立ち上げを支援してまいります。

ふるさと納税につきましては、制度を通じて寄せられた寄附金が、令和 6 年度においても前年度に続き 3 億円を超え、本町の発展に欠かせない重要な財源となっております。

また、返礼品として地元の特産品を活用することで、町内経済活動の活性化につながっておりますことから、引き続き、地域の事業者との協力関係を密にしながら、新たな商品の開発や魅力的な企画の立案に積極的に取り組んでまいります。

最後に「雄大な自然環境を活用し、国内外からの観光客を呼び込む観光業の振興」について申し上げます。

本町のシンボルである龍泉洞につきましては、昨年 5 月に昭和 36 年の町営化から数えて入洞者数 1,600 万人を達成いたしました。

観光客の方々に選ばれ続ける魅力的な観光鍾乳洞として、洞内の自然環境の保全及び周辺的环境整備に努めるとともに、デジタルコンテンツの企画立案を進め、更なる満足度の向上

を図ってまいります。

岩泉町観光協会につきましては、本町への来訪者に対してより豊かな観光体験と充実したサービスを提供できるよう引き続き支援してまいります。

さらに、龍泉洞園地の清掃等業務を観光協会に委託することで、観光客へのおもてなしと環境整備を一体的に推進してまいりますとともに、同協会が将来的な観光地域づくり法人化を目指して行う取組をサポートしてまいります。

民間の力を活用しながら整備を進めておりますふれあいランド岩泉につきましては、本年４月にリニューアルオープンを予定しております。

今後は、本町の体験型観光の拠点及び龍泉洞と並ぶ観光の要として発展するよう、その魅力を広く発信し、認知度を高め、より多くの観光客の皆様にお越しいただけるよう努めてまいります。

西の玄関口である早坂高原や南北 250 キロメートルに渡る壮大な三陸復興国立公園、日本一広大な三陸ジオパーク、そして東北の森・里・海の豊かな自然環境を体感できるみちのく潮風トレイルといった自然資源を活用して、国内外からの交流人口拡大につなげる事業も継続して推進してまいります。

以上、令和７年度における主な施策の概要について申し上げます。

4 むすびに

むすびになりますが、本町は少子高齢化や人口減少という根本的な問題から派生した多様な課題に対処していかなければなりません。

町を取り巻く社会情勢と町民の生活様式が大きく変容する中で、将来世代により良い形で「岩泉町」を引き継ぎ、町民の皆様が将来への希望と生きがいを持って豊かに生活できるようにするためには、従来の考え方から殻を打ち破り、新たな視点で課題に取り組む必要があるものと認識しております。

そのためにも、町議会の皆様並びに町民の皆様と心をひとつにし、持続する活力あるまちづくりに向けて、それぞれの立場から知恵を出し合い、一つ一つの課題に真摯に向き合い、怯むことなく果敢に挑戦していく所存であります。

議員各位並びに町民の皆様のなお一層の御理解と御支援を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の所信とさせていただきます。